

令和3年度指定管理運営業務評価票 施設名称:大阪府立男女共同参画・青少年センター 指定管理者:ドーン事業共同体	指定期間:令和3年4月1日～令和8年3月31日	所管課:府民文化部男女参画・府民協働課
--	-------------------------	---------------------

評価項目	評価基準	指定管理者の自己評価	評価	施設所管課の評価	評価	評価委員会の指摘・提言
			S～C		S～C	
I 提案の履行状況に関する項目						
(1)施設の設置目的及び管理運営方針	施設の設置目的及び管理運営については、提案とおり実施している。	A	施設の設置目的に沿った取組や管理運営方針に基づく運営について、適切に実施されている。	A	<p>○10代中高生のためのスペースについて、近隣の学校に向いて広報・周知を行うなど、さらなる利用促進を図りたい。</p> <p>○1階ロビーの展示について、男女共同参画、青少年育成の活動を行っている方々が自由に活動発表できるスペースを設置する等、館の活性化に努めていただきたい。</p>	
・施設の設置目的である府の男女共同参画施策及び青少年育成に沿った施設運営や取組が計画的に行われているか	<p>○施設の設置目的に沿った運営や取組「男女共同参画関係」</p> <p>・シングルマザーのためのはなみずきセミナーの実施(R3年度:4回)</p> <p>・人材情報データベース管理運営(登録者数:791人、新規登録者数:46人、情報提供:54件)</p> <p>・女性就労支援コーナー「キャリアカウンセリング」を実施(年間66枠)</p> <p>・戦後の我が国の女子労働についての研究をすすめた「竹中恵美子」氏の研究資料の受入</p> <p>・男女共同参画週間においてパネル展示、映像作品の上映、情報ライブラリーにおける関連資料の企画展示を実施(6月23日～30日)</p> <p>・女性に対する暴力をなくす運動期間(11月12日～25日)において、情報ライブラリーにて企画展示及び施設のライトアップを実施。</p> <p>・府民向け啓発事業「大阪府内男女共同参画関連施設パネル展」実施(2/23～3/16)</p> <p>「青少年健全育成関係」</p> <p>・10代中高生のための自習スペースを設置(R3年11月～)</p> <p>・大阪府青少年課と1階ロビーにて、当館ホールで実施された「中学生の主張大阪府大会」の入賞作文のパネル展示を実施(R3年8月)</p> <p>○職員自らが設置目的を正しく理解し、施設の運営に取り組めるよう以下の研修を実施。</p> <p>・4/1に新職員対象消防研修を実施(延べ5名)</p> <p>・6/15、17に男女共同参画に関する職員研修を実施(延べ13名)</p> <p>・7/29に消防訓練を実施(延べ20名)</p> <p>・8/19、20に青少年健全育成に関する職員研修を実施(延べ10名)</p> <p>・2/17、18に人権研修を実施(2/17は延べ13名、2/18は延べ14名)</p>		<p>・男女共同参画及び青少年健全育成に係る事業等、指定管理者の構成員の専門性を活かし、施設の設置目的に沿った様々な事業に取り組んでいる。</p> <p>・職員が設置目的を十分に理解するとともに、府民に対するホスピタリティが向上するよう、研修を実施している。</p>			
・コンシェルジュ機能人材の配置等により、新たな利用者層の獲得や館のさらなるにぎわいや活性化に資する取組が行われているか	<p>○コンシェルジュ機能人材の配置(受付スタッフ1人、情報ライブラリースタッフ1人)</p> <p><利用件数></p> <p>相談受付: 396件(うち情報提供:88件)</p>		<p>・コンシェルジュとして職員を2名配置し、きめ細かいサービスの提供による利用者満足度の向上を図り、来館者の増加等、館のさらなるにぎわい等につながるよう努めている。</p>			
・企業、大学等の教育機関、NPO等との連携・ネットワークを活かした取組が行われているか。	<p>○当館の貸会議室等を継続して利用しているNPO等と事業の企画運営を計画中。</p> <p>○NPO協働フロアのあり方について、府内男女・青少年のNPO団体にアンケートやヒアリングを実施予定。</p>		<p>・NPO等の連携、ネットワークを活かした取組については、計画的に実施されたい。</p>			
・社会貢献活動や法令遵守の取組みが行われているか	<p>○シングルマザー応援フェスタ事業をはじめとした困難を抱える女性への支援活動や、青少年の自己啓発、自発的な学習を支援する取組の一環として、ドーンセンターを活用した10代中高生のための自習スペースを設置するなど、自主事業として活動を展開。(再掲)</p> <p>○個人情報をはじめとする諸法令、条例等を遵守し、社会規範に沿った指定管理運営業務を実施している。また、職員に対する人権研修を実施。(再掲)</p>		<p>・指定管理者構成団体が、理念、専門性を活かした社会貢献活動を実施している。</p> <p>・個人情報保護等、法令・社会規範の遵守などについて適切に対応している。</p>			

令和3年度指定管理運営業務評価票 施設名称:大阪府立男女共同参画・青少年センター 指定管理者:ドーン事業共同体	指定期間:令和3年4月1日～令和8年3月31日	所管課:府民文化部男女参画・府民協働課
--	-------------------------	---------------------

評価項目	評価基準	指定管理者の自己評価		施設所管課の評価		評価委員会の指摘・提言
		評価	評価	評価	評価	
		S~C	S~C	S~C	S~C	
I 提案の履行状況に関する項目						
(4)サービスの向上を図るための具体的手法・効果	<p>コロナ禍における新しい利用者ニーズに対応した様々な取組を実施する等、サービスの向上に向けた取組を実施している。</p> <p>・オンライン配信を組み合わせた会議等に係る施設の利用環境の向上やサポート等新しい利用者ニーズに的確に対応した取組が行われているか</p> <p>・コンシェルジュ機能人材の配置等により、新たな利用者層の獲得や館のさらなるにぎわいや活性化に資する取り組みが行われているか【再掲】</p> <p>・情報ライブラリーやNPO協働フロアの運営、一時保育業務等の管理運営業務が適切に行われているか</p>	<p>コロナ禍における新しい利用者ニーズに対応した様々な取組を実施している。</p> <p>・各フロアのWi-Fi環境設備について簡易電波調査を行い、電波の弱いところは適宜、改修を行うなど、利用者が快適にインターネット利用できるよう努めている。</p> <p>○また、オンライン会議等のニーズに合わせ、一部最新機器にも対応できるよう、モニターケーブルの入れ替えを行うなどの工夫を行った。さらに今後は一部の会議室において、オンライン用のマイク、スピーカー、モニターなどの設置等も検討中。</p> <p>(記載済)</p>	A	<p>コロナ禍における新しい利用者ニーズに対応した様々な取組を実施している。</p> <p>・コロナ禍において利用者の新たなニーズに応えるべく、設備や備品を拡充させたことは評価できる。</p> <p>(記載済)</p> <p>・情報ライブラリーにおいて様々な取組を実施しており、適切な管理運営業務が行われている。</p> <p>・NPO協働フロアの管理運営業務は適切に行われているが、NPO等がより利用しやすいフロアづくりに向け、NPO等の連携、ネットワークを活かした取組を計画的に実施されたい。</p> <p>・一時保育業務においては、保育士を直接雇用することで、館での経験を蓄積した上で保育事業を実施することが可能となり、保育水準の向上に努めている。</p>	A	
	<p>○情報ライブラリー</p> <p>・図書館司書資格を有する専門スタッフの配置(4人)</p> <p>・資料、図書購入金額を年210万円に増額</p> <p>・人材情報データベースの管理運営 (登録者数:791人、新規登録者数:46人、情報提供:54件)(再掲)</p> <p>・10代中高生のための自習スペースを設置(R3年11月～)(再掲)</p> <p>・女性就労支援コーナー「キャリアカウンセリング」を月2回実施(年間66枠)(再掲)</p> <p>・推薦図書について、毎月、各テーマを決め、そのテーマに応じた展示を実施</p> <p>・資料セット貸出サービスの実施(貸出先:OSAKAしごとフィールド、和泉市男女共同参画センター、大阪府女性相談センターほか)</p> <p>・戦後の我が国の女子労働についての研究をすすめた「竹中恵美子」氏の研究資料の受入(再掲)</p> <p>・本や映画を通して交流できる女性の居場所づくり事業として「ブックサロンときどきシネマ」を開催(年3回実施)</p> <p>・リサイクルブックフェアの実施(11月)</p> <p>・府民向け啓発事業「大阪府内男女共同参画関連施設パネル展」実施(2/23~3/16)(再掲)</p> <p>○NPO協働フロア</p> <p>・NPO協働フロア内に印刷機を設置し、NPO等が利用しやすいフロアづくりを行っている(印刷利用件数:141件)</p> <p>・当館の貸会議室等を継続して利用しているNPO等と事業の企画運営を計画中(再掲)</p> <p>・NPO協働フロアのあり方について、府内男女・青少年のNPO団体にアンケートやヒアリングを実施予定(再掲)</p> <p>○一時保育業務</p> <p>・保育士を直接雇用し、一時保育水準の向上に務めた。 (開催日数:50日、保育こども人数:116人、保育協力者:104人)</p>					

令和3年度指定管理運営業務評価票 施設名称:大阪府立男女共同参画・青少年センター 指定管理者:ドーン事業共同体	指定期間:令和3年4月1日～令和8年3月31日	所管課:府民文化部男女参画・府民協働課
--	-------------------------	---------------------

評価項目	評価基準	指定管理者の自己評価	評価	施設所管課の評価	評価	評価委員会の指摘・提言
			S～C		S～C	
I 提案の履行状況に関する項目						
(5)施設の維持管理の内容、適格性及び実現の程度	<p>施設の維持管理については、それぞれの専門分野に見合ったスタッフを配置している。施設の老朽化に伴う補修についても適宜対応している。さらに施設の価値を高めるための設備の点検や補修についても積極的にを行っている。</p> <p>・施設全体の保守、点検、維持管理について計画に基づき適切に行っているか</p> <p>・施設管理や安全衛生管理、危機管理に関する対応マニュアルを作成するとともに、適切に対応できる体制が取られているか</p> <p>・新型コロナウイルス感染症対策を適切に講じ、施設が安心、安全に利用できる対策がとられているか</p>	<p>○有資格者による電気設備点検、消防点検等、法令に則り適切に行っている。</p> <p>○維持補修のための修繕費を1,250万円とし、施設の老朽化対策を行っている。</p> <p>令和3年度実績(施設維持補修執行額 12,518,588円)</p> <p>○施設管理マニュアル、安全衛生マニュアル、危機管理マニュアルを配備し、万一に備えた連絡体制の整備を行っている。</p> <p>○施設利用における新型コロナウイルス感染症対策に関するガイドラインを策定し、感染予防対策を行っている。</p> <p>○感染症対策の掲示物を館内の各所に掲示している。</p> <p>○施設的全館換気を行っている。</p> <p>○各階にボトルタイプのアルコール消毒液を設置している。</p> <p>○1階入口2ヶ所に靴底消毒マットの設置を行っている。</p> <p>○各貸室終了時には、清掃業務業者に依頼をし、机・椅子等も滅菌消毒を実施している。</p> <p>○開館後すぐに2階総合受付周辺・ライブラリーカフェ・1階総合受付カウンター及び2階指定管理事務所内の机・電話等を中心に消毒を行っている。また、対面を要するところには、非接触型の消毒器やアクリルボードを設置している。</p> <p>○全職員は出勤時に検温記録を確認している。</p> <p>○感染症対策に係る職員向けガイドラインも策定している。</p>	A	<p>・施設の維持管理は適切に実施されている。</p> <p>・施設の保守、点検、維持補修及び安全管理について、適切かつ円滑な管理運営がなされている。</p> <p>・施設管理に関する各マニュアルや危機管理体制を整備している。</p> <p>・新型コロナウイルス感染症対策を適切に実施し、利用者が安全、安心に利用できるよう、様々な措置を講じている。</p>	A	
(6)府施策との整合	<p>府施策へは、下記のとおり対応のほか、新たな要請にも協力するようにしている。</p> <p>・府が実施する事業への協力が行われているか</p> <p>・行政の福祉化に関する取組が行われているか</p> <p>・府民・NPOとの連携は図られているか</p> <p>・環境問題への取組が行われているか</p>	<p>府施策へは、下記のとおり対応のほか、新たな要請にも協力するようにしている。</p> <p>○ひきこもりUX女子会の共催 令和3年11月4日(金)「つながり作り方講座」参加者約20名 府青少年課、堺市、豊中市、枚方市、松原市、阪南市 共催 ※9月～12月に各市&ドーンセンターで6回開催の1つ。 ○「中学生の主張」表彰作品(作文)の展示(1Fロビー) 令和3年11月2日(火)～11月31日(火)展示観覧者89件 ○スマホワークショップの事業協力 令和3年7月10日(土)「第1回児童・生徒向けワークショップ」参加者約20名 府青少年課、青少年育成大阪府民会議 共催 ○「こども110番」施設登録 ○「ドーン de キラリ 2days 2021」への協力 令和3年9月3日(金)～9月4日(土)</p> <p>○障がい者の実雇用については、各構成団体とも法定雇用義務はないが、男女共同参画推進財団において1名雇用している。</p> <p>○NPO団体との協働として、NPO団体が発行するチラシの配架等の連携を行っている。</p> <p>○NPO協働フロアのあり方について、府内男女・青少年のNPO団体にアンケートやヒアリングを実施予定。(再掲)</p> <p>○館内の照明機器をLED化し電気使用料削減へ取り組んだ。</p> <p>○空調機運転時に熱源の適切な温度設定を行い省エネ対策を実施。</p> <p>○外気温度や熱源の負荷を考慮し、冷温水ポンプのみの運転を行い、省エネを実施。</p> <p>○資源ごみと排出ゴミを区分けし、廃棄するゴミの減量に努めた。また、ごみ庫内のごみ置き場を上下2段に仕切り資源ごみを上段に配置する構成とし清掃スタッフの作業効率の向上を図っている。</p>	B	<p>・府が実施する施策について協力している。</p> <p>・府が実施する事業に積極的に協力している。</p> <p>・指定管理者の構成団体において、障がい者を1名雇用している。</p> <p>・NPO等の広報活動をサポートする他、協働事業の企画・実施に向けた検討を進められたい。</p> <p>・省エネやゴミの減量等、環境問題への取組を適切に行っている。</p>	B	<p>○府民・NPOとの連携について、企画・実施に向けた検討を進めるなど、取組について計画的に実施していただきたい。</p>

令和3年度指定管理運営業務評価票 指定管理者:ドーン事業共同体	施設名称:大阪府立男女共同参画・青少年センター	指定期間:令和3年4月1日～令和8年3月31日	所管課:府民文化部男女参画・府民協働課
------------------------------------	-------------------------	-------------------------	---------------------

評価項目	評価基準	指定管理者の自己評価		施設所管課の評価		評価委員会の指摘・提言
		評価 S～C		評価 S～C		
II さらなるサービスの向上に関する項目						
(1) 利用者満足度調査等	利用者満足度調査を実施し、結果を運営に反映した。	A	A	・利用者満足度調査でのアンケート結果について、結果を有効に活用している。	A	
	・アンケート等による利用者の意見を組織内で共有しているか			○実施したアンケート結果を職員全員で閲覧している。		
	・アンケート結果等が運営に反映されているか			・利用者の声を運営に反映するため、利用者アンケートを2回実施し、運営に反映している。 ・また、日頃から、意見箱の設置により利用者からの意見を聞き対応を行っていることで、サービスの向上に努めている。		
(2) その他創意工夫	常に利用者目線に立った取組みに取り組んでおり、コロナ禍での取組みにも創意工夫を意識している。	A	A	・シングルマザーの支援事業を自主事業として実施する他、館内Wi-Fiの環境整備や駐車場看板のリニューアルなど、利用者サービスの向上に向けた取組を実施している。	A	
	・その他指定管理者による自主事業やサービス向上につながる取組、創意工夫が行われているか			○駐車場看板をリニューアルしドーンセンターの駐車場認知度を高めた。 ○組織内に顧客満足度に特化したタスクフォースチームを設置し、毎月の会議で顧客満足度向上に繋がる取組案、改善案を洗い出し、職員に共有する仕組みを作った。 (以下再掲) ○シングルマザーのためのはなみずきセミナーの実施 ○各フロアのWi-Fi環境設備について簡易電波調査を行い、電波の弱いところは適宜、改修を行うなど、利用者が快適にインターネット利用できるよう努めている。 ○また、オンライン会議等のニーズに合わせ、一部最新機器にも対応できるようにモニターケーブルの入れ替えを行うなどの工夫を行った。さらに今は一部の会議室において、オンライン用のマイク、スピーカー、モニターなどの設置等も検討中。 ○館内エレベータに“おもしろエレベーター”を設置し、利用者に寄り添ったサービスを開始した。 ○1階に総合受付を設置することで足の不自由な方や高齢の利用者がスムーズに目的を果せるよう取り組んでいる。		

令和3年度指定管理運営業務評価票 施設名称:大阪府立男女共同参画・青少年センター 指定管理者:ドーン事業共同体	指定期間:令和3年4月1日～令和8年3月31日	所管課:府民文化部男女参画・府民協働課
--	-------------------------	---------------------

評価項目	評価基準	指定管理者の自己評価	評価	施設所管課の評価	評価	評価委員会の指摘・提言
			S～C		S～C	

Ⅲ 適正な管理業務の遂行を図ることができる能力及び財政基盤に関する項目

(1) 収支計画の内容、適格性及び実現の程度	<p>経費削減努力を行ったが、コロナ禍の影響により、大幅な利用料金収入の減少が生じた。</p>	<p>B</p> <p>・コロナ禍の影響により利用料金収入が大幅に減少したものの、府からの補填及び年度末の利用料金収入の増加により、収支としては黒字になった。今後も、サービスの質を維持しつつ、より一層の収支改善に努めていきたい。</p>	<p>B</p> <p>○コロナ禍の影響により利用料金収入が大幅に減少している中、経費削減努力や資金繰りを行い安定的な運営に取り組んでいるのは評価できるが、今年度の収支は赤字が見込まれており、より一層の収支改善に向けた取組に努められたい。</p>		
	<p>○令和3年度の収入及び支出 総収入 173,546千円(府からの補填約4,800万円を含む) 総支出 173,546千円(府への納付金約320万円を含む)</p> <p>○主な経費削減 ・光熱水費(電気料金の契約の見直し) ・警備計画(再委託先との契約条件変更による見直し)</p> <p>○コロナ禍の影響により利用料金収入が大幅に減少し、府からの補填(約4,800万円)が行われ、その結果財政状況が回復した。補填後、利用料金収入が増加したことにより、総収入が総支出を上回り、協定書に基づき、府へ約320万円納付した。</p>				
(2) 安定的な運営が可能となる人的能力	<p>コロナ禍の中、状況の変化に合わせて、適切かつ効率的な人員配置等を行いつつ、安定的な運営を図った。</p>	<p>A</p> <p>・適切な人員配置等を行いつつ、安定的な運営を図っている。</p> <p>・コロナ禍による休館や時短営業に伴うキャンセル対応が生じても安定的な運営が可能となるよう、適切な人員配置を行っている。</p>	<p>A</p>		
	<p>・事業実施に必要な人員数を確保、配置しているか</p>			<p>○事業実施当初、受付担当は8名体制(常勤6名+非常勤2名)としていたが、コロナ禍による休館や時短営業に伴うキャンセル対応のため、1名増員して9名体制(常勤7名+非常勤2名)に変更した。その後、実態に即した勤務体制が取れるよう、10名体制(常勤6名+非常勤4名)に変更した。</p> <p>また、以下のとおり人員を配置し。職員研修を実施する等、さらなる人的パフォーマンスの向上に努めた。</p> <p>(R4.3月末時点) 受付担当: 10名 情報担当: 4名 施設担当: 2名+外部1名 事務・経理担当: 1名 計 18名</p>	
	<p>・要資格者や専門性、技術を要する職員等を確保し、配置しているか</p>			<p>○資格を必要とする職種及び業務については、再委託先含め法令順守のもと業務遂行を行っている。</p>	<p>・電気主任技術者などの資格を要する職員等の確保、配置は適切に行われている。</p>
	<p>・業務従事者の管理監督体制、責任体制は適正であるか</p>			<p>○各部署ごとに責任者を配置し、規定に定めた決裁ラインや権限規定に則った運用を行っている。</p>	<p>・業務従事者の管理監督体制、責任体制は適正に行われている。</p>

令和3年度指定管理運営業務評価票 施設名称:大阪府立男女共同参画・青少年センター 指定管理者:ドーン事業共同体	指定期間:令和3年4月1日～令和8年3月31日	所管課:府民文化部男女参画・府民協働課
--	-------------------------	---------------------

評価項目	評価基準	指定管理者の自己評価	評価	施設所管課の評価	評価	評価委員会の指摘・提言
			S~C		S~C	
	・業務従事者に対する研修が行われているか	○職員自らが設置目的を正しく理解し、施設の運営に取り組めるよう以下の研修を実施。(再掲) ・4/11に新職員向け消防研修を実施(延べ5名) ・6/15、17に男女共同参画に関する職員研修を実施(延べ13名) ・7/29に消防訓練を実施(延べ20名) ・8/19、20に青少年健全育成に関する職員研修を実施(延べ10名) ・2/17、18に人権研修を実施(2/17は延べ13名、2/18は延べ14名)		・適切に職員研修を実施している。		
(3)安定的な運営が可能となる財政的基盤		新型コロナウイルスの影響で昨年度から利用自粛、貸館予約件数の減少が続いており、また、回復時期も不明であるが、安定的な運営が確保できるよう工夫している。	B	・コロナ禍の影響により利用料金収入が大幅に減少したものの、府からの補填及び年度末の利用料金収入の増加により、収支としては黒字になった。今後も、サービスの質を維持しつつ、より一層の収支改善に努めていきたい。	B	○今年度の収支は、赤字が見込まれていることから、今後、安定的な運営が可能となる財政基盤の構築に取り組まれない。
	・損失状況やキャッシュ・フロー等経営状況が健全であるか	○コロナ禍の影響により、利用料金収入が大幅に減少したが、府からの補填により財政状況が回復した。補填後、利用料金収入が増加したことにより、総収入が総支出を上回り、協定書に基づき、府へ約320万円納付した。(再掲) ○令和3年度の収入及び支出(再掲) ・総収入: 173,546千円 ・総支出: 173,546千円				

■評価の基準

項目ごとの評価	年度評価	総合評価および最終評価
S : 計画を上回る優良な実施状況	S : 項目ごとの評価のうちSが5割以上で、B・Cがない。	I : 評価対象となる年度の年度評価のうちSが5割以上で、B・Cがない。
A : 計画どおりの良好な実施状況	A : 項目ごとの評価のうちBが2割未満で、Cがない。	II : 評価対象となる年度の年度評価のうちBが3割未満で、Cがない。
B : 計画どおりではないが、ほぼ良好な実施状況	B : S・A・C以外	III : I・II・III以外
C : 改善を要する実施状況	C : 項目ごとの評価のうちCが2割以上。又は、Cが2割未満であっても、文書による是正指示を複数回行う等、特に認める場合	IV : 評価対象となる年度の年度評価のうちCが5割以上。ただし、評価対象期間の後半、取組状況に継続的な改善傾向が認められる場合を除く。

■年度評価

令和3年度の項目ごとの評価は、全11評価項目中、Sが0、Aが7、Bが4、Cが0である。

年度評価 : B